

議事録（概要）

|              |  |        |   |    |        |   |
|--------------|--|--------|---|----|--------|---|
| 会 議 名        | 令和5年度第2回地域包括ケア推進委員会  |        |   |    |        |   |
| 会 場          | 芦屋町役場4階44会議室   |        |   |    |        |   |
| 日 時          | 令和5年10月27日（金） 14:00～15:30  |        |   |    |        |   |
| 委員の出欠        | 委員長  | 中村 貴志  | 出 | 委員 | 上田 直樹  | 出 |
|              | 副委員長   | 小徳 薫   | 出 | 委員 | 福原 光次  | 出 |
|              | 委員   | 櫻井 俊弘  | 出 | 委員 | 末武 司郎  | 出 |
|              | 委員   | 岳藤 さおり | 出 | 委員 | 松尾 シズ子 | 出 |
|              | 委員   | 宮城 武明  | 出 | 委員 | 川上 誠一  | 出 |
|              | 委員   | 白石 英也  | 出 | 委員 | 中西 智昭  | 欠 |
|              | 委員   | 瀬戸 公美  | 欠 | 委員 | 占部 吉郎  | 出 |
| 件名・議事        | <b>議事</b><br><b>1 第9期芦屋町高齢者福祉計画素案について</b><br><b>2 その他</b>                    |        |   |    |        |   |
| 合意事項<br>決定事項 | <b>1 第9期芦屋町高齢者福祉計画素案について</b><br>・報告、了承された。<br><br><b>2 その他</b><br>・報告、了承された。 |        |   |    |        |   |

# 令和5年度第2回地域包括ケア推進委員会 議事録

## ○日時

令和5年10月27日(金)14:00～15:30

## ○場所

芦屋町役場4階 44会議室

## ○協議事項

- 1 第9期芦屋町高齢者福祉計画素案について
- 2 その他

### 議事1 第9期芦屋町高齢者福祉計画素案について

#### ●事務局から【資料1】「第9期芦屋町高齢者福祉計画（素案）」に基づき説明。

##### （委員）

・芦屋町の人口推計について、高齢化率は上がっているが、実数は減っている。人口減が影響しているとは思いますが、介護給付費もそれに伴い下がっている。今まで行ってきた色々な事業を拡大しなくてはいけないという話ではなく、維持していくことがメイン。その中に認知症対策などを組み込んでいくことになると思う。

##### （事務局）

・国の指針でも2040年を見据えると、高齢者の割合は増えるが、それ以上に生産年齢人口が減っていく。現状をいかに維持していくのか。この計画はそれを進めていくための初手の3年間で現状できることを載せていく。芦屋町の人口が減ることはまた違うカテゴリーで町として人口ビジョン、総合振興計画などの施策で立てられるため、この計画はその中の高齢者の方がいかに元気に、今を維持してという目標を持った上で、そこに進むための3年間の計画となる。

##### （委員長）

・施設数、サービス量など、適正な数量が大切。今までは増やすことばかりを考えてきたが、芦屋町として限られた財源をどこに上手く配分しながら効果性の高い、いい町を作るかを考えなくてはならない。

### **(委員)**

・高齢者が多くなり、要介護者が増える。地域包括ケアを実際に生活の中で実践できる社会にしたい。介護保険制度についてだが、保険料がどんどん上がっていることが高齢者の負担になっている。広域連合の介護準備基金を取り崩し、保険料の軽減を行うことが必要だと思う。また、要支援 1、2 や要介護 1、2 の人も総合事業を行うことになるが、今でも介護基盤が脆弱な中で、要介護 1、2 の人まで本当にできるのか。事務局のお考えをお聞かせ願いたい。

### **(事務局)**

・要介護 1、2 の方が介護給付で受けている訪問通所サービスも、市町村の総合事業のほうにという話だが、要介護 1、2 の方はもともと要支援の方。要支援から要介護になった時に、今まで通いなれた総合事業の事業所に通えなくなるなどの問題があったため、要介護認定が上がった方でも要支援で使っていた総合事業を使えるようにというのが前提の話だと思う。しかし、9 期計画では具体的な話はないかと思われる。また芦屋町の場合、広域連合に加入しているため、総合事業も 33 市町村が共同で実施している形になる。単独の市町村と比較すると、事業の継続性なども多少有利に働くのではと考えている。

### **(委員)**

・高齢者問題に必ず認知症関係は入ってくると思うが、芦屋町で今後どのくらいの認知症患者が発生するのか。またそれに対応したサービス事業がないと認知症患者や家族が困る。具体的に提案される時にはもっと踏み込んだ形でお願いしたい。

・医者である私達も認知症の数を知りたいが、不明確な部分もある。そのため、正確な数字は出ないように思う。また、認知症の間診票は非常に簡単で、高齢者からは馬鹿にされているように感じるものもあるかもしれない。どの程度、認知症が進行した場合に行政上の施策が必要かを判断することは難しい。

・認知症について地域の方にどう浸透させていくか悩む。認知症カフェなど事業をすすめていけたら活性化していくのではないかと思う。

### **(事務局)**

・認知症の方の推計については、全国的に正確な数字が掴みづらい傾向にある。久山町で大規模な調査があり、その結果では 2025 年には 65 歳以上の 5 人に 1 人が認知症 (MCI 含) になるのではないかという推定がされている。これを芦屋町にあてはめて考えると、令和 7 年度に 800 人強が認知症 (MCI 含) をもたれる方になる。また、芦屋町には認知症対応型通所介護、認知症対応型のデイサービスは 1 つもないのが現状だが、町内にあるデイサービス、デイケアでは認知症の方への対応や取組もしっかりされていると認識している。今後、芦屋町の中で認知症の方に対してどういったケアが必要になるか議論していきたい。

・認知症についての具体的な施策については、民間事業者に行ってもらうことは町の計画には謳いづらいため、認知症の理解をすすめる、予防する、啓発する、などの記載になるかと思われる。

**(委員)**

・P34 成年後見制度利用の促進とあるが、自分たちには縁のない制度だと思っていた。認知されていない。利用促進を行い、周知を徹底してほしい。他市では成年後見人の育成も行われているが、芦屋町でも考えていくべきではないか。

・社協では、法人後見を行う予定。試行段階ではあるが、職員も研修に参加し、準備を進めている。他にも、日常生活自立支援事業などで認知症の方の金銭管理や福祉サービスの利用などで関わっている。

**(事務局)**

・成年後見制度については、北九州市、遠賀町、岡垣町と共同で利用促進についての事業を実施している。認知がされていないことが一番の課題。広報に載せ、講演会も行っているがなかなか来ていただけないのが現状。社協とも連携し、しっかり周知を行い深めていきたいと思っている。

**(委員長)**

・成年後見などになってくると住民の方にはわかりにくいように思う。どういうメリットがあるのかをわかりやすく伝えることが必要。

**(委員)**

・今の認知症予防の啓発活動はどうしても行政が発信する側で、来てもらうような形が見受けられる。行政や福祉事業所がアウトリーチをしてニーズを拾い出す、といった方向性で考えられたりはしないのか。

**(委員長)**

・今のお話は行政から仕掛けるより、地域の住民の主体性をどう引き出しサポートするかという視点。行政の意見を伺いたい。

**(事務局)**

・アウトリーチという点では、把握することが重要だと考えている。福岡県介護保険広域連合が実施している高齢者生活アンケートの結果に基づき、認知、うつ、閉じこもりの項目に該当する方については保健師が訪問するなど、積極的な働きかけは行っている。今回の計画でも引き続き継続していきたいと思っている。

**(委員)**

・認知症予防に関しては話が進んでいない。認知症にも種類があり、認知症という状態は同じだが、各々が違う病気。加齢とともに起こる物忘れとも全く違う。早く診断し、早く治療することが重要。認知症のイメージがあまりよくないため、診断されたくないから病院に行かないという方も多い。町民の方々の認知症に対する考え方を換え、軽症の方が早く見つかれば、軽症の間に治療が行えれば、進行を遅らせることができる。それが予防とい

う言い方に近いのかもしれないが、実際に予防することは難しい。

#### **(委員)**

・現在も民生児童委員は各家庭を周り、安否確認を行っている。状況などを確認し、それを行政に繋いで解決をしていくというやり方が今も続いている。これから継ぐ方も高齢になり、家庭を周って情報収集することが難しくなる。これからのあり方として、公民館でサロンやカラオケ、町の派遣で体操を教えてもらう活動がある。その際に交流ができるので情報収集を行う。従来の2、3ヶ月に1回自分のエリアを全て回ることは難しい。組長会議がある時に民生委員も入れてもらい、情報を聞かせていただくことができればと思う。

・芦屋町の自治区は30地区。私の組は15世帯。要支援者名簿という話になると守秘義務でどうしようもなくなる。コロナの影響もあり、みんなで集まる機会もなくなった。住民同士の触れ合いも不足している。これをどう立て直せるかが課題。フランクに話ができるようにしないといけない。それができないと、民生委員とつながることも難しいように思う。

#### **(事務局)**

・民生委員、区長が連携し、区の中を見て頂くことはとても大事。是非お願いしたい。民生委員にお願いはしているが、1戸1戸回るのはとても無理だと思う。詳しい相談内容を聞き、役場の方に伝えていただくだけでもありがたいと思っている。

#### **(委員長)**

・地域の中で動いてくださっている方の声は計画を作成する上でとても大切なことに思う。専門職の方、地域の方といかに連携を図るかが重要。

#### **(委員)**

・地域の会合の際に呼んでいただければ、看護師も薬剤師もリハビリ職もいる。テーマを決めて頂ければ、それに属した職員を派遣することもできる。催しの一つとして、病院の職員との交流なども対応はできる。私達病院の職員も、地域の方々との関係は非常に重要だと考えている。気軽に声をかけていただきたい。

・P56 基本理念はとても素晴らしい考え方。一人暮らしの方を誘っても、一対一で話すことはできるがサロンに誘うと断られる。一歩踏み出すことが難しい。一人でも多くの方が、地域の中で楽しく活動できる場を作りたい。一歩でも家を出て、公民館などに来てもらって輪が広がればいいなと思う。

・認知症サポーター養成講座の起案について伺いたい。町が企画するのか。

#### **(事務局)**

・町の出前講座の中で、認知症サポーター養成講座を上げており、出前講座を利用し、自治区の方や民生委員の方に向けて行ったこともある。企画は自治区、講師として来てくれと言われ、呼ばれて行くような形。

**(委員長)**

- ・いろんな情報が地域にあるため、行政の方でまとめて、コーディネートしていただいて、どうその情報や要望を発信していくかということが必要になるかと思う。

**議事2 その他**

**(事務局)**

- ・本日の会議が素案の前半、体系図までだったが、次回委員会までに素案の完成版をお示しできればと思っている。次回委員会開催予定は11月下旬。

以上